

「大学基準協会」自己点検・評価担当区分

大学基準協会が実施する評価		自己点検・評価					
大学評価基準	基本的観点	担当委員	平成 22 年度における指摘事項	平成 24 年度の取組計画	平成 24 年度実施状況	評 価	
[評価項目1] 理念・目標	[達成度による評価]						
	①当該大学・学部・研究科の理念に基づき適切な目的が設定されているか。	自己点検	指摘事項なし	年度計画の達成度評価 A:年度計画を上回っている B:年度計画を順調に実施している C:年度計画が少ししかできていない D:年度計画が全くできていない			
	②当該大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は高等教育機関として適切か。	自己点検	指摘事項なし				
	③当該大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、どのような特色・特徴を持っているか。	自己点検	指摘事項なし				
	(1)教育課程等	[達成度による評価]					
	①学問分野や専攻領域の特性に基づいて、教育目標及び人材育成の目標を具体的に明示している。[適用:明示されていない場合、もしくは記述に齟齬がある場合は、問題点として指摘する。]	自己点検	指摘事項なし				
	②大学は学部、学科または課程ごとに、[大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めている。[適用:学則または規則などの適	自己点検	指摘事項なし				

1	切な形式により定められていない場合は、問題点として指摘する。]					
	③理念・目的・教育目標等を教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して公的な刊行物(入学案内、パンフレット、各種手引き等)やホームページ等によって周知している。[適用:周知されていない場合、問題点として指摘する]	自己点検	内容について広報媒体ごとに異なっている箇所がある。	・大学案内、履修要項、入試資料、学生便覧、大学ホームページ等に記載の内容を継続的に見直し、改善を図っていく。	・公的な刊行物の記載内容について、各担当委員会とともに自己点検・評価委員会による確認作業を実施した。	B
			組織的な周知度が不十分。		・教授会の承認後、教員連絡会議において周知を図った。	
[評価項目2]		[達成度による評価]				
教育研究組織	①当該大学の理念・目的に照らして適切な教育研究上の組織が整備されているか。	教授会 自己点検	教育研究組織のあり方について検証し、不断に改革・改善に努める。	・教育研究環境の変化に常に対応できる体制の一層の整備に努める。 ・教授会を軸とする諸委員会の構成及び役割分担について継続的に見直し改善を図る。	①前年度の点検結果を踏まえ、委員の入れ替えを行うとともに、いくつかの委員会に、副委員長制を導入した。 ②教務委員会の下に国試対策委員会を、また、研究環境委員会および薬学研究倫理委員会をそれぞれ平成24年度よりスタートさせた。	B
		各種委員会		委員会運営の機能性を高めるため、委員会開催の定例化を進める。	・委員会開催を原則月 1 回開催し、活動状況を適宜教員連絡会議にて報告することを申し合わせた。概ね実施され情報の共有化が改善された。	B

[評価項目3] 学士課程の教育内容・方法	①当該学部理念・目的・教育目標を実現するための教育課程となっているか。その特色は何か。	自己点検 教 務	(一層の改善が期待される事項) ①「医療人として生命に対する高い倫理観及び豊かな人間性を身につけた薬剤師」の養成を教育目標として掲げているが、「教養科目」として開講されている科目数が少ないので、専門教育科目とのバランスを整えつつ、「教養科目数」を増やし、内容の充実と学生の選択範囲の拡大を図ることが望まれる。 ②6年間の履修課程を示す履修基準表が学生便覧などに記載されておらず、学生に対し明示するよう、改善が望まれる。 ③「第一薬科大学学則」とシラバスに記載されている履修基準表において、授業の科目区分が異なっているので、改善が望まれる。	①6年制薬剤師教育の過程を、学年ごとの科目名や実習名についてわかりやすく明示した第一薬科大学独自のカリキュラムマップを作製し、学生に提示する。(教務委員会、実務実習委員会) ②教養科目については平成23年度学則を改定して対応しており、平成24年度から実施する。	①カリキュラムマップを作製し、大学ホームページに掲載した。 ②平成25年度入学生からは履修基準表としてカリキュラムマップをシラバスおよび学生便覧に掲載する予定である。 ③教養科目は、人文社会系選択科目(哲学、法学、経済学、倫理学)の4科目中2科目選択とし、平成24年度から実施した。	B
	②当該学部の教育目標を達成し、十分な成果を上げうるような教育内容が整備されているか。	自己点検	指摘事項なし	・教育内容の検証に向けて、大講座単位での議論を通して、課題や取り組む方向について取りまとめる。	・大講座内取りまとめ役として委員2名を6つの分野について選任した。各分野からの取りまとめは、現在集計されていない。	C

3		教 務		①国試対策委員会を設置し、国試合格率の向上を図る観点から教育プログラムを見直し、対応策を講じる。 ②学生の自己学習の習慣化を促す方策を検討する。	①5・6 年次「薬剤師国家試験に向けてのガイダンス」開催。 ②5 年次生に 2 回の模擬試験を実施。また、第 97 回薬剤師国家試験の解答・解説書を配布し、自己学習を促した。 ③6 年次生の卒業認定(再試をも含め 4 回)試験の解答解説書を配布するとともに、その説明講義を科目ごとに実施した。	B
	(1)教育課程等 【水準に関する評価】	(1)教育課程等				
	①当該学部教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語、情報教育に関わる授業科目等のカリキュラムがバランスよく配置されている。[適用: バランスよく配置されていない場合は、問題点として指摘する。]	教 務	指摘事項なし	平成 24 年度入学生に適用できるよう専門科目も含めて再度カリキュラム全体を見直しする。また、コアカリキュラムの改訂に併せて事前学習を含めた全体のカリキュラムの見直しを検討する予定である。	・検討していない。	D
	②教養教育を通じて、総合的な視野から物事を見ることのできる能力、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し高い倫理観を持った人材を育成するよう配慮している。[適用: 配慮されていない場合は、問題点として指摘する]	教 務	①教養科目の数が少ない。	科目数の実際の増加には至っていないのではないかということで、2 年次での人文社会系選択科目(哲学、法学、経済学、倫理学)の科目名を変更する。	・教養科目の数を増やすよう調整中であり、25 年度より実施予定である。	B

3	③学士課程への円滑な移行に必要な導入教育を行っている。[適用]:実施していない場合は、問題点として指摘する。	教 務	指摘事項なし	1 年次生の基礎学力試験の結果や教育効果の現状の達成度に鑑み、初年次教育全般、メディアル教育のあり方を再検討する。	・初年次教育担当者による「1 年次教育検討会」を設置し、入学前教育、リメディアル教育、クラス別講義等についてのあり方を審議し、取り組むべき方向性を提言した。平成 25 年度のカリキュラムに反映させる計画である。	B
	(2)教育方法等 【達成度による評価】	(2)教育方法等				
	①当該学部教育目標を達成し、十分な成果を上げるような教育方法を行っているか。またその改善はなされているか。	教 務	(一層の改善が期待される事項) ・学生による授業評価アンケート結果に基づく講義内容や教育指導方法の改善が、個々の教員のみに委ねられているなど、FD などの組織的な取り組みは不十分であり、改善が望まれる。	・講義内容や教育指導方法の改善については、平成 24 年度から FD 委員会が取り組みを実施する。		
			・シラバスにおいて、成績評価基準が明記されておらず、学生への事前周知を行う必要があり、改善が望まれる。	シラバスに「成績評価基準(平成 23 年度)」をすでに明記している。	・平成 24 年度シラバスにおいて「成績評価基準」を明記した。	B
		教 務 入 試 学 生 F D 自己点検	・1年次での退学者が多いので、原因解明とともに改善の取り組み。	①過去 3 年分の退学者・休学者の実態を資料としてまとめる。 (教務・学生) ②教務委員会を中心として入試委員会、学生委員会などとの連携で改善策を立案すべく引き続き検討を重ねる。 ③平成 24 年度には具体的な方策をまとめ改善の取り組みを実行していく予定である。	①初年次教育の改善のため、高校での未修得科目(化学・生物)によるクラス編成を骨子とする、1 年次生に対する基本方針を策定、教授会へ提案した。	B

3					②学生アンケート調査及び教員アンケート調査の結果を踏まえ、4 年次における事前学習・共用試験演習、6 年次における総合演習の在り方をそれぞれ検討し、これらの教育の方法について改善基本計画案を策定し、教授会へ提案した。	
		教 務 F D		FD委員会と協同で学生の学習状況を把握するためのアンケートを実施し、学力向上のための方策を探る。	①2 年次生～6 年次生を対象として学生の自学自習の実態を把握するため、アンケート形式で調査を実施し、結果を公表した。予習・復習を行っていても、回数や時間が少なく、また、やり方が分らないなどの問題点が浮彫りとなった。	B
		教 務 入 試		薬剤師国家試験と入試形式、CBT試験との関連性について分析資料をまとめ、検討課題を抽出、対応策を立案する。	・分析結果は ①1－4年次の教育が重要であること、②入試形式の中で、指定校推薦および AO 入試での入学生に留年が多いことが判明した。これらの結果を踏まえ、FD 委員会の提言に基づいて対応策を検討する。	B

3		教 務		模擬試験や認定試験を、学生の弱点の発見や補強の場とするための組織的な仕組みを立案する。	・模擬試験後に出題に関する解説を導入、また、認定試験後に解答解説書を作成し、解説講義を行った。	B
	(2)教育方法等 [水準に関する評価]	(1)教育方法等				
	①入学時、進級時などにおいて、履修指導を組織的に行っている。[適用:組織的に行っていない場合は、問題点として指摘する。]	教 務	指摘事項なし	①入学直後及び進級時での履修指導の改善を図っていく。 ②6 年次生、留年生の保護者に対する大学説明懇談会を引き続き実施する。	①学年初めに学年ごとのオリエンテーションを実施、丁寧で詳細な履修指導を行った。 ②平成 24 年 5 月に 6 年次生、および 1-5 年次の留年生の保護者説明懇談会を実施するとともに、当該学生と研究室主任との 3 者面談を行い、学習や学生生活に関する指導の一助とした。	B
	②1 年間に履修登録できる単位数の上限を 50 単位未満で設定している。[適用:制限を設定していない場合→学習の質を担保しているのであれば(例えば悲愁の比率が高いなど)、問題としない。50 単位以上で設定している場合→一部の学生だけで超過していたり、厳格な成績評価によってある程度の教育成果が保証されているなど、相応の理由があれば、問題としない。]	教 務	6年間の履修課程を示す履修基準表を明示。	平成 23 年度入学生からシラバスにカリキュラム系統表を掲載している。平成 24 年度からは、履修基準表としてシラバス及び学生便覧に掲載する。	・平成 24 年度は履修基準表としてカリキュラム系統表をシラバス、学生便覧とは別紙で配布した。平成 25 年度からは履修基準表としてカリキュラムマップをシラバスおよび学生便覧に掲載する計画である。	B

3	③すべての授業について、統一した項目を用いて授業評価が実施されており、その結果が教員にフィードバックされるとともに、学生に公表されるなど、授業評価が制度として組織的に行われている。[適用:教育改善につながるような授業評価が組織的に行われているかに留意する。目安としては、全授業での実施、統一した項目、結果のフィードバック、学生への公表のいずれかが欠けたら問題点として指摘する。ただし、より有効・適切な授業評価を行うためにいずれかが欠けている場合には、この限りではない。]	F D	指摘事項なし	①授業アンケート(講義科目、演習科目、実習科目、体験科目を含む)を引き続き実施し、担当教員の自己評価とともに学生に対し公表し、課題点は大学 HP に掲載する。 ②FD活動の学生の参加としてFD委員会と学生との意見交換の場を設ける。 ③新任教員の研修、FDセミナーを開催する。	①授業・実習に対する学生アンケート調査を前期科目・後期科目それぞれ実施した。アンケート解析結果を受けて、各担当教員は、感想、意見及び今後の改善計画の 2 点につき、文書として提出した。 ②3 回の学生・教員懇談会を実施し、代表学生からの様々な修学上の意見を聴取し、大学としての対応策を提示した。 ③新任教員を対象とする研修は実施していない。 ④平成 22・23 年度における授業及び実習アンケート調査集計結果を冊子体とするとともに、大学ホームページに公表した。	B
	④ファカルティ・ディベロップメントに関わる各種の組織的な取り組みを行っている。[適用:組織的に行っていない場合は、問題点として指摘する。]	F D	FD の取組みが不十分。	・教員の教育力や管理運営能力の向上のためのFDプログラムを実施する。	①「よりよい薬学教育をめざして」と題する(株)ネオリッチ編集長・篠原培雄先生の講演会を企画実施した。高校生の薬学志望動向や薬学志望、薬学共用試験・薬剤師の国家試験等の状況や分析結果について情報を共有化した。	B

3					②「学生による授業アンケートのあり方をめぐって」と題する沖縄国際大学・藤波潔先生によるFD講演会を企画し、授業アンケートの在り方や新しい試みについての講演を通して研修を実施した。	
	⑤シラバスが一定の書式で作成され、教員間で記述の内容や量に精粗がない。[適用:書式、記述の精粗いずれかに問題があれば問題点として指摘する。ただし、書式、記述量の適切性は各分科会の判断に委ねる。]	教 務	学則とシラバスとの間で授業区分が異なっている。	平成 23 年度から、授業の科目区分はシラバス内の履修基準とすでに一致している。これは、審査の段階で新カリキュラムを記載している学則と平成 18・19 年度の旧カリキュラムのシラバスとは異なっていたことによるものであるが、現在では完全に対応している。		
			シラバスに成績評価基準を明記。	①シラバスの記述内容、書式について引き続き改善を図る。 ②平成 23 年度のシラバスより、全科目の成績評価基準は具体的な評価項目毎の%表示で対応している。		
	⑥学生に対して、授業の方法および内容ならびに一年間の授業の計画をあらかじめ明示している。[適用:シラバスに掲載するなど、学生に対して明確に提示されていない場合は、問題点として指摘する。]	教 務 実務実習 基礎系実習	指摘事項なし	・実習科目(基礎系、実務実習事前学習)に関する教育プログラムの現状を取りまとめ、課題を抽出し、改善に取り組む。	・実務実習事前学習については教員によるアンケートにより現状および課題を抽出できたが、基礎系実習については現状の取りまとめに至っていない。	B
	⑦客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をあらかじめ明示している。[適用:シラバスに掲載するなど、学生に対して明確に提示されていない場合は、問題点として指摘する。]	教 務	指摘事項なし			

3	い場合は、問題点として指摘する。]					
	(3) 国内外との教育研究交流	(3) 国内外との教育研究交流				
	①当該大学・学部等が国際交流の推進を重視し、その基本方針が明示されている場合、その方針は達成されているか。	教 務 学 生	(一層の改善が期待される事項) 海外の大学などとの学生や教員の交流、特に教員や学生の派遣が実施されておらず、海外との交流について大学紹介やホームページに基本方針などが述べられていない。また、国内の大学や研究機関との教育研究交流についても2、3の教員の個人レベルでの交流にとどまっているので、貴大学が改善方策(本学の関連大学である福岡経済大学学生の海外語学研修を目的に実施されているオックスフォード大学およびケンブリッジ大学への留学制度を本学の学生にも2010(平成22)年度より適用し、両大学が主催する英語研修夏期講座などへ本学の学生を派遣することを計画している)にあげているように、今後の活動に期待する。	①これまで、台湾の中医学院と交流関係を持っているが、明確な交流計画によるものではなかったので計画的な交流活動のために、取り組み案を検討する。 ②国内交流については、九州で実施している種々の大学連携に加盟し、教育環境の充実や地域社会との連携に資するようにしたいと考えている。 ③第一薬科大学後援会主催(本学後援)の北米薬学研修を実施する。海外との交流に関する大学紹介やその基本方針については、検討をおこなう。(学生、広報)	①第一薬科大学後援会主催(本学後援)の北米薬学研修を平成25年3月に実施した。(本学教員2名、学生8名、後援会会長が参加) ②海外との交流活動の一環として、10学部を有する米国デューケイン大学(ペンシルベニア州、ピッツバーグ市)との教育研究交流の協定書を平成25年3月に取り交わした。	B

[評価項目4] 学生の受入れ	[達成度による評価]					
	①当該大学・学部・研究科は、理念・目的に応じた適切な学生の受け入れ方針を定めているか。	入 試 広 報	(一層の改善が期待される事項) ・過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.20 と高いので、改善が望まれる。	・過年度入学試験データ、薬学系大学・薬学部受験者動向など多角的に分析・検証を行い、入学定員 173 名を満たすと共に、私立薬科大学協会の「入学定員に対する入学者数の目標値 1.1 倍」を遵守するよう努める。	大学として入学定員管理に努力し、次のような結果となった。 ・平成 23 年度 1.04 ・平成 24 年度 0.98	B
			・大学全体の退学者数が、平成 18 年度 116 名、平成 19 年度 49 名、平成 20 年度 49 名と多く、特に 1 年次の退学者数が多いので、改善に向けた組織的な取り組みが望まれる。	・学業に対する意欲向上を図るとともに、経済的事情で退学する者を減少させるための取り組みとして、平成 25 年度学生募集より、3 種類の授業料免除制度を設けた特待生入学試験を実施することとした。	・平成 25 年度学生募集より、特待生入学試験制度を導入した。	B
		入 試 広 報	申請時には、学生の受け入れ方針が公表されていなかったが、実地視察時には、ホームページ、入学案内に明示されているなど、改善が見られる。	①入学試験委員会が中心となり草案を作成し、これに対して薬剤師としての経験実績がある実務家教員を含めて教職員から広く意見を求め、学生受け入れ方針を決定する。公表方法は、大学案内要覧・学生募集要項などの他、ホームページ等にも引き続き明示する。更には、高校等訪問時にも説明を実施、本学の求める学生について理解を得られるよう努める。	・本学が、薬剤師を志す上で特に重要と考える4項目をアドミッション・ポリシーに簡潔に表示、より明確に伝わるよう工夫した。	B
	②当該大学・学部・研究科の学生の受け入れ方針にのっとり、公正な受け入れを行っているか。	入 試 広 報	理念・目的に基づく人材養成を実現すべく、学生の募集に関しては多様な人材を受け入れるためのさまざまな取り組みが、全教	基本的に、前年度からの取り組みを引き継ぐ。薬剤師を志す多様な人材を受け入れるための方策として前年度新たに導入した社会人入学試験、帰国生徒入学試験については、実施時期等の検討を行い、更なる充実を図る。	①社会人入学試験、帰国生徒入学試験を、前年度の年内2回実施から、年内1回・年明け1回実施に変更した。	B

4			員の協力の下になされている。 入試問題は、入試問題作成委員が作成し、学内点検委員が点検し、入試終了後には関連教員だけでなく、受験教育専門機関の意見も聞いて検証している。また、学力試験はすべてマークシート方式を採用し、採点評価の公平性、迅速性、ミス防止を確保している。	公正な受入を行うため、引き続き学力試験はすべてマークシート方式を採用する。学力試験以外で選抜を行うAO・指定校推薦・社会人・帰国生徒の各入学試験においても、選考基準を可能な限り点数化し、その客観性を確保するよう努める。	②学力試験はすべてマークシート方式を採用している。 ③選考基準を点数化した。	
	③部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいては、当該研究科の学生の受け入れ方針にのっとり、適切な定員管理を行っているか。	入 試 広 報	該当なし			
	[水準に関する評価]					
	①学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制を整備している。[適用:整備されていない場合は、問題点として指摘する。]	入 試 広 報 学 生	①退学者が多いので、学生の受け入れ方のあり方を恒常的・系統的に検討する体制を整備。	①入学試験・広報委員会が中心となり、学内の教職員より学生募集業務担当者を選抜し、高等学校・予備校等に本学の学生受け入れ方針、入学試験制度の周知徹底を図る。 ②受験生の動向調査も行い、学生の受け入れのあり方について検証する。 ③退学者を減少させるためにも、受け入れ時のミスマッチを防ぐ方法を検討していく。 ④早期に合格が決まった入学予定者に対する入学前指導状況を取りまとめ、課題を抽出する。 ⑤過去3年分の選抜区分、入学辞退者の一覧を作成する。 ⑥入学者に対する年度別の退学・休学状況一覧を作成する。	①高等学校・予備校等訪問(年間5回)を実施、学生受け入れ方針、入学試験制度の周知徹底に務めた。 ②入学者に対する年度別の退学・休学状況一覧を作成した。	B

4				(退学者の退学前の休学状況を含む)		
			学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証し、改善することが望まれる。	新たに特待生入学試験を導入、入学後は学生のリーダーと成り得る人材を確保することにより、大学全体の学習意欲向上をはかる。	・2科目の学力試験及び面接により選抜する特待生入学試験制度を本年度から導入した。	B
	②学生の受け入れに際し、受験生に対する説明責任の遂行に配慮している。 [適用:配慮されていない場合は、問題点として指摘する。]	入 試 広 報	指摘事項なし	受験生に対する説明責任の遂行については、可能な限り多くの受験生およびその教員・保護者と接点を持てるよう、オープンキャンパスの複数回開催を始め、様々な方策を検討していく。	①入学案内は送料とも無料で配布している。 ②ホームページへの情報掲載、進学情報誌および進学情報サイトへの情報掲載、高校および予備校訪問の実施(年間5回)、オープンキャンパス・入試説明会開催(年間3回)による学内開放など、様々な方法を用いて受験生に対する説明責任の遂行に努めた。 ③受験生専用のフリーダイヤルも設置し、受験に関する質問に対応する体制を整備した。	B
	③学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。[適用:1.25以上を問題点の対象、1.30以上を勧告対象とする。ただし、心理学や社会福祉など実験・実習を伴う専門分野については1.20以上を	入 試	学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.20と高く、1.25を超える年度、0.8を下回る年度があり、安定した学生の受け入れとはいえない。	過年度入学試験データ、薬学系大学・薬学部受験者動向など多角的に分析・検証を行い、入学定員173名を満たすと共に、私立薬科大学協会の「入学定員に対する入学者数の目標値1.1倍」を遵守するよう努める。 ※8ページ上段と同じ内容を記載しています。	①平成24年度は、入学定員173名に対して入学者数170名であった。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、0.99であり、適正と考える。	C

4	問題点、1.25 以上を勧告の対象とし、医学・歯学分野においては 1.00 を超えると問題点、1.05 以上を勧告対象とする。また、学部の収容定員充足率が、0.9 未満の場合は問題点、0.8 未満の場合は勧告とする。]					
	④学部における収容定員に対する在籍学生数比率が 1.00 である。[適用:原則として、入学定員に対する入学者数比率と同じ付け方。ただし、定員超過状態が留年生によるもの場合、成績評価の厳格化に伴う結果ではないか、学生が多いことに対応できるよう人的・物的要件が整備されているか確認にのうえ、勧告・問題点を付す。]	入 試	収容定員に対する在籍学生数比率は、2009(平成 21)年度では、募集停止した旧制度の学生が、411 名在籍していたため、その数値が 1.57 であったが、2010(平成 22)年度では 0.96 に改善されている。しかし、留年者数の多さは否めなく、対応方策など検討が望まれる。	留年生を減らす施策として、①成績不良者の対する施策と②入学生の質保証が挙げられる。 ①については、FD 委員会で前学年を通して現役生、留年生復学生を対象とした学生アンケートならびに 4 年次・6 年次の教育内容に関する教員アンケートの実施、また各学年ごとに教育方略の見直しを行う。 ②入学者の質保証については、入学試験方式による進級率、退学率について解析を行う。また、入学者の質向上に向けて、平成 25 年度入学試験に特待生試験を導入する。	①の施策:学生アンケート結果から、「勉強のやり方が分からない」との回答が前学年を通して多かった。この結果を前学年の教員に伝え、クラス担任ならびに研究室配属学生の教育アドバイザーとしての指導に役立ててもらった。また、各学年の教育内容について再検討を行い平成 25 年度の教育に反映させた。具体的には、1 年次では、能力別クラス編成を前期にとりいれ、大学入学時の学力差是正に取り組むこととなった。2 年次以降では、全学年にわたり新年度初めの基礎学力試験の実施、また学力不足の学生に対する補習授業の義務化、を行い、教育効	B

4					果向上に資するようにした。 また、3 年次では共用試験不合格による休・退学を避けるため学年末に基礎薬学学力試験を実施し、事前の演習授業も加えて、基礎学力の養成と再確認を行うこととした。 ②の施策：入学試験制度のうち、AO 入学試験入学者ならびに指定校推薦入学者の進級率、退学率が他の入学試験方式に比較し悪いことが判明した。次年度の入学試験方式について、検討することになった。また、平成 25 年度入学試験に特待生試験を導入し、特待生合格まで至らなかった高得点の学生については一般試験合格者として、合格をうち入学を勧めることにした。	
	⑤当該学部における編入学定員に対する編入学生数比率が適切である。[適用:0.7~1.3 を外れると問題点。]	入 試	指摘事項なし			

[評価項目5]	[達成度による評価]					
学生生活	①学生生活と学修環境に配慮し、学生が学修に専念できるよう諸条件を整備しているか。	学 生	(一層の改善が期待される事項 ・大学独自の資金による奨学金制度が整備されていないので、検討が望まれる。	・平成 19 年度までは学園独自の奨学金制度を実施していた。しかし、薬学 4 年制時代の学生の卒業後の奨学金返済率が悪いこと、また現在は学生生徒等納付金の額を下げていることもあり、平成 20 年度以降は大学独自の奨学金制度実施を中断している。	・学園独自の奨学金制度は設けていない。計画していた推薦入試等の入試区分に応じた納付金の減額・免除はとりやめ、平成25年度入試より、特待生入試制度を設けた。	B
				・学生生活の実態を把握するため、学生アンケート調査を実施し、修学支援に役立てる。 ・意見箱の利用状況を調査し、まとめる。	①平成 24 年 4 月 2ー3 日に、学生生活に関する学生アンケートを実施した。 ②意見箱の利用はほとんどなく、意見箱の周知度が全体の 35%と低かったので、まずはその周知活動を行っている。 ・学生の意見を聞くため、学生との懇談会を 3 回実施した。	B
			課外活動支援などに関する基本的なサポート体制は十分ではないが整備されている。	平成 24 年度から、クラブ活性化のため、クラブの活動状況に応じた予算の傾斜配分を実施する。 部員数によってはクラブの存続も危ぶまれるクラブもあり、入部勧誘を促進するようサポートする。また、同時に、部員数の少ない場合は、休部等により、クラブの統廃合も検討したい。	①クラブ活動活性化のため、部員数に応じた部費配分(1人x4500 円)を基礎として、各部に上積み申請をしてもらい、総務委員会および学生委員会での審議を経て、更なる配分を行った。それにより、傾斜配分を実現した。	B

5					②部員勧誘促進のため、入学生 のフレンドシップツアー（海 の中道海浜公園）で、クラブ紹 介を企画し、クラブの先輩と新 入生がお互いに語らう場を設 けた。 ③休部については、柔道部が 休部となったが、クラブの統廃 合は実現できなかった。	
	[水準に関する評価]					
	①学生の経済状態を安定させるため、 大学独自の資金・制度を用いた配慮を 行っているか。〔適用：配慮を行って いない場合、問題点として指摘する。制度 整備のみならず実績にも配慮する。〕	学 生	学生の経済状態を安定させるた めに、日本支援機構奨学金等の 公的な奨学金を利用しやすくす る配慮はなされているが、大学独 自の資金・制度は十分整備され ていないので一層の充実が望ま しい。	①大學独自の資金・制度の整備のため、資料の作成等を進め検 討していく。 ②奨学金の受給状況を示す資料を作成する。（過去 3 年分）	①平成 25 年度学生募集より特 待生入学試験制度を導入し た。 ②日 本 学 生 支 援 機 構 （JASSO）の奨学金の貸与を受 けている学生は、平成 24 年度 で全学生の約 4 割（412 名）に 達している。	B
②ハラスメント防止に関する規定が整 備され、ハラスメント問題に対応する委 員会・相談窓口を設置し学生に対する 広報を行っている。〔適用：セクシュア ル・ハラスメント防止に関する件は、規 模、委員会、窓口、広報いずれか 1 つ ができていない場合は問題点として指摘 する。欠けるものが複数に及ぶ場合は	ハラスメント 学 生	ハラスメント防止策についてはセ クシュアル・ハラスメント（パワー・ ハラスメントを含む）防止の規模、 委員会、窓口、広報活動などの 防止体制は整備されている。今 後、さらに研修などの防止対策 活動を進め、アカデミック・ハラス メントも含めた包括的なハラスメ	①キャンパスハラスメント防止、環境改善、啓発に取り組む。 ②過去 3 年分のキャンパスハラスメントの相談・苦情申立等の資 料を作成する。（内容や件数など）	・制度は整備されているが、学 生・教職員に対するハラスメン ト防止に関する啓発・啓蒙活 動がなされていない。	C	

5	勧告にすることがある。なおアカデミック・ハラスメント防止に関しては、全く取り組みをしていない場合は問題点として指摘することがある。]		ント防止に取り組むことに期待したい。			
	③学生の就職指導に組織的・体系的に取り組んでいる。[適用:取り組んでいない場合は、問題点として指摘する。]	厚 生	心の健康をサポートする場として、3名の専任教員を相談員として配備しており、生活相談などを行う上での一応の体制は整っているが、専任教員のみの相談体制は十分とはいえない。特に留年者、退学者の多い状況を考慮すれば、クラス担任制とともに生活相談への配慮とそれらの充実が望まれる。	学生の悩みや不安に感じていることを的確に把握し、臨床心理士を含めた学生相談体制の整備を行う。現存する医務室に加えて、カウンセリングを行う部屋、一般学生の相談室などを完備した健康管理センター設置に向けた準備を行う。	・平成23年10月より臨床心理士を雇用し、平成24年3月末に専用カウンセリング室を整備した。	B
			学生の就職指導に組織的・体系的に取り組んでいる。	各学年に対応した就職ガイダンス、企業説明会等を企画し、学生の将来像や勉学の目的意識につながるような取り組みを計画する。	①就職ガイダンス(平成24年8月4日、5年生67名、1～4年生27名参加)を実施した。 ②企業合同説明会(平成24年12月20日、5年生120名、1～4年生147名参加)を実施した。	B
	④学生に対する相談(就職関連・心理相談)体制を整備している。[適用:整備していない場合は、問題点として指摘する]	学 生 厚 生	学生に対する相談、就職関連・整備している	①常時就職相談室を開放し、担当者及び厚生部長が常時学生の個人の相談に応じる体制を充実させる。 ②クラス担任による学生相談の徹底を図るとともに、学生相談室の有効性の啓蒙を図る。また、平成24年度も臨床心理カウンセラーを週に2度常駐させ、相談に応じる。	①常時就職相談室を開放し、担当者及び厚生部長が学生の相談に応じた。 ②臨床心理士を週1度常駐させ、相談に応じた。	B

5				③学生相談室の利用状況を示す資料を作成する。	③相談内容の件数は、1421 件 (カウンセラーへの相談数は30 件)、進学や学力に関すること が多かった(平成24年12月末 現在)。	
[評価項目6] 研究環境	[達成度による評価]					
	①当該大学・学部・研究科の理念・目的において、研究活動についてどのような位置づけがなされているか。		(一層の改善が期待される事項) ・科学研究費補助金の申請件数が少ないので、外部資金の獲得を支援する方策と体制を整備し、研究活動を活性化するよう、改善が望まれる。	・科学研究費補助金等への申請・採択状況を過去3年分について調査し、まとめる。	・平成24年度科研費応募者は13 名(前年比+4)、採択者は4 名であった。	B
	②専任教員の研究活動の状況は理念・目的を達成するものとなっているか。		指摘事項なし			
	③教員が十分な研究活動を行えるよう、研究環境を整備しているか。		①科学研究費補助金の申請件数が少ない。 ②外部資金獲得を支援する方策の整備。 ③研究活動に関する情報発信量が少ない。 ④実験台や機器などの研究環境を改善。	①若手研究者を対象とする学内奨励金制度を導入する。 ②研究活動に関する内部交流セミナー的なものを開催する。 ③中央機器委員会と共同して備品購入の努力をする。	①若手研究者を対象とする学内奨励金制度を導入し、2名の教員に各々25万円が授与された。 ②研究活動に関する内部交流セミナーを7月31日、12月14日と2度開催した。講師は学内の教員が2名ずつ担当した。 ③中央機器委員会と共同して備品、Real Time PCR 器を購入した。	B

6	[水準に関する評価]					
	①教員の研究活動に必要な研修機会が保障されているか。[適用:保証されていない場合は、問題点として指摘する。]		指摘事項なし			
	②教員の研究活動に必要な研究費が保障されている。[適用:保証されていない場合は、問題点として指摘する。]		指摘事項なし			
[評価項目7]	[達成度による評価]					
社会貢献	①社会との連携や交流に配慮し、広く社会に貢献しているか。	社会連携	指摘事項なし	①「大学の知的財産や施設を有効利用し、市民生活の改善・向上に役立つよう、社会に開かれた多様な活動を展開する」ことを到達目標として、平成24年度も公開講座、薬学卒後教育講座(リカレントセミナー)、薬剤師生涯学習の提供および出前講座等の活動を行ない、地域社会に貢献する。また、大学の施設を公的な研修、試験、学会等に提供する。大学施設の社会と共同利用として、筑紫丘中学校の職場体験を受け入れ予定である。また、学生ボランティアとして、募金活動参加、ゴミ拾い等地域に大学として積極的に展開する。特に、今年度は、自治体とのネットワークづくり、特に、図書館も含めて施設の市民への公開や政策形成への貢献に努力する。 ②過去3年分の活動状況を示す資料を作成する。	①平成24年10月27日、本学にて「東日本大震災における薬剤師の活動状況」と題する我妻仁氏(石巻赤十字病院・全薬剤部長)の公開講座を実施した。 ②平成24年9月4日、本学にて「これからの薬剤師像について」と題する金岡正蔵氏(福岡県薬剤師会副海ちゅ)の講演及び「疾患としての痛みに向き合うー難治性疼痛の病態と治療」(西依倫子氏:本学)と題する薬学卒後教育講座を実施した(参加者36名)。	B
	[水準に関する評価]					

7	①市民への学習機会の提供に配慮している。[適用:配慮していない場合は、問題点として指摘する。]	社会連携	薬剤師生涯学習の提供を大学として積極的に展開することを期待したい。	薬剤師生涯学習を年2回開催する	・「フィジカルアセスメントベーシックセミナー:時代を迎える薬剤師の実践力アップを目指して」と題する薬剤師生涯学習を平成25年2月3日、本学にて実施した。	B
	②大学の施設を市民へ開放している。[適用:開放していない場合は、問題点として指摘する。図書館の地域開放は「11 図書・電子媒体等」で確認]	社会連携	図書館も含めて施設の市民への公開、大学施設の社会との共同利用を大学として積極的に展開することを期待したい。	筑紫丘中学校の職場体験を受け入れる予定である。図書委員会の具体的な行動を期待する。	・筑紫丘中学校の職場体験を受け入れ本学施設などの紹介とともに、中学生12名に大学図書館の司書の職場体験を提供した。	B
	③国や地方公共団体の政策形成等に貢献している。[適用:貢献していない場合は、問題点として指摘する。]	社会連携	自治体とのネットワークづくりを大学として積極的に展開することを期待したい。	昨年同様、福岡市南区食育推進連絡部会の学生を参加させ、若者がきちんと朝食を食べやすくするメニューを開発する。また、福岡市南区の大学連絡会議を通じて、南区の政策実現に大学という立場から寄与する。	福岡市南区食育推進連絡部会の学生を参加させ、若者がきちんと朝食を食べやすくするメニューを開発し、レシピ本を作成し、大学生に配布した。また、福岡市南区の大学連絡会議を通じて、南区の禁煙区域の制定を提案し、福岡市にも嘆願した。	B
[評価項目8]		[達成度による評価]				
教員組織		自己点検	(必ず実現すべき改善事項) ・大学設置基準上必要な専任教員数が、平成22年10月現在、1名不足しているので、早急に是正されたい。	・法令上必要な専任教員数を確保しているか常に留意する。	・平成24年度は必要な専任教員数を確保。	B

8						
			(一層の改善が期待される事項) ・教員の年齢構成において、51～60歳の教員の割合が40.4%と高いので全体的なバランスを保つよう、改善の努力が望まれる。		・平成25年度の教員採用に関し、年齢構成について配慮した。	C
		教員人事	・教員の採用の基準と手続きについて、「第一薬科大学教育職員選考規程」に明文化されているが、昇格に関しては、教育、研究、社会貢献、管理運営等の業績を評価するとなっており、「第一薬科大学教育職員選考委規程」に含まれる昇格基準と合致しないので改善が望まれる。	・「第一薬科大学教育職員選考規程」に昇格基準を明記する。	・教育職員の選考規程を改正するとともに、昇格人事の際の審査内規を新たに策定した。	B
	【水準に関する評価】 ①文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っている。[適用:上回っていない場合は、勧告する。一時的な欠員については、人事の進捗状況を考慮して指摘する。教授会での議決権がない特任教員であっても、他の教育研究上の条件が同じであれば専任教員を含めることができる]	自己点検	指摘事項なし			

8	②教養教育担当教員を含め、各学部における専任教員 1 人あたりの学生数が、人文・社会系では 60 人以内である。自然系、芸術系・体育学・家政学系では 40 人以内、医学・歯学については 10 人以内である。ただし、人文・社会系であっても、心理学や社会福祉学など実験・実習が重視される学部、あるいは卒業論文を必修として課している学部においては 40 人以内とする。[適用:教養教育担当者が学部の外に配置されている場合は、収容定員で按分して当該教員を振り当てる。原則として学部でみるが、学科ごとにばらつきが著し場合は、学科単位でも指摘する。それぞれの数値が上の基準の 1.6 倍以上のときは勧告する。]	自己点検	指摘事項なし			
	③専任教員の年齢構成のバランスがとれている。[適用:学部として、61 歳以上が 35%を超える場合は問題点として指摘する。~30, 31~40, 41~50, 51~60, 61 歳以上でみたとき、各年代の全体に占める割合が 30%を超える場合は問題点として指摘することがある。]	自己点検	指摘事項なし			
	④実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を補助し、学生の	自己点検	指摘事項なし			

8	学修活動を支援するための人的支援体制が確立されている。[適用:確立されていなければ、問題点として指摘する。]					
	⑤教員の任免、昇格の基準と手続きが明文化されている。[適用:明文化されていなければ、問題点として指摘する。]	自己点検 教員人事	①選考規程に含まれる昇格基準と昇格に関しての業務評価が合致していない。	・教育職員選考規程に昇格基準を明記する。	・教育職員選考規程を改正し、昇格基準を明確にした。	B
[評価項目9] 事務組織	[達成度による評価]					
	①当該大学・学部・研究科の教育・研究活動を支援する上で、適切な事務組織を整備しているか。	事務部	事務室内の横断的なサービスを可能にする組織の構築などの改善	学事システムの活用の完熟により、学生にワンストップサービスを提供する。	・教員との連携(情報の共有化)が向上し、学生へのワンストップサービスが容易になった。	B
	[水準に関する評価]					
	①事務職員の研修機会を設けている。 [適用:設けていない場合は、問題点として指摘する。]	事務部	大学としての組織的なSDの実施。	部外の研修会に積極的に参加するとともに、学内での教育を行い、事務職の能力を向上させる。また、教員との連携強化を図り教職協同の推進に努める。	・平成25年度からのSD委員会の設置を目途に準備を開始(規程等)した。 ・九州私大協「事務職研修会」県「セクハラ研修会」に課長等が参加、朝礼時等その普及教育を実施した。	B

[評価項目 10]	[達成度による評価]					
施設設備	①当該大学・学部・研究科の理念・目的を達成するよう教育・研究を行う上で、十分な施設・設備を整備しているか。	図 書 実務実習 中央機器 RI 運営 実験動物 薬用植物	研究活動の支援と研究部署の整備	(RI) ・ RI センターを廃止する大学の決定を受け、現在その手続きを進めている。従って、研究活動の支援や整備に関する平成 24 年度取組は計画しない。今年度は RI センター廃止に向けて、汚染検査、RI 廃棄物処理、文科省への書類作成などの諸手続きを実行する。	・RI センター廃止に係る諸手続きを文科省の指導を受けながら順調に進めた。使用廃止等に伴う措置の報告を作成中	B
				(中央機器) 「共有機器の老朽化対策と研究活動支援」 ①相互貸借制度の拡大と利用促進 ②H23 年度新規導入希望機器の実現(要望書提出済み) ③H24 年度新規導入機器の希望調査及び機器更新、およびこれら導入経費の予算化 ④学内 MS(質量分析装置)ならびに NMR(核磁気共鳴装置)利用者研修会の開催 ⑤学生実習支援	①相互貸借制度の拡大と利用促進を図った(今年度実績 3 件) ②H23 年度新規導入希望機器としてリアルタイム PCR を導入した。また、この機器の使用者説明会(機器メーカー“ロッシュ”技術サービス担当2名来学)を 10 月に開催した(参加者12名)。 ③H24 年度新規導入機器の希望調査を教職員へ依頼した。 ④7 月開催された学内交流セミナー開催時、学内 MS ならびに NMR 利用について説明を行った。 ⑤2 年次後期物理系実習(機器分析)に中央機器室見学と MS ならびに NMR 機器の説明を 2 名の担当者が行った。(総計 4 日)	

10				(薬用植物) ①薬用植物園内植物の整備。 ②薬用植物園内にある植物分類によるネームプレートの作成	①植物園内に生息している植物を学生と定期的に区分毎整備している。 ②区分を行った後にネームプレートの作成を実施した。	B
				(実務実習) ・本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインに準拠して実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うために実務実習教育センターの施設・設備を十分に整備した(根拠資料)。実務実習事前学習では、6年制薬学教育において求められる内容をすべて網羅すると共に、参加型学習の重要性に鑑み、PBL(Problem-Based Learning:問題立脚型実習)、SGD(small group discussion)を多く取り入れる。実務実習教育センター3階、4階の各フロアは、多目的に利用できるワンフロアとして、実務実習事前学習、薬学共用試験(OSCE)などの教育目的に応じて室の広さ調節できるようにしている。また、実務実習教育センターには、有線・無線LANなど、IT環境を完備している。 ・実務実習教育センター3階、4階の各フロアは、多目的に利用できるワンフロアであり、事前学習、PBL、SGD、OSCEなど教育目的に応じて室の広さが調節できるため、施設を有効かつ有機的に利用して、本学における事前実務実習実施体制が構築されている。また、実務実習教育センターの設備は現在病院・薬局で使用されている最新機器であり、それらを有効に活用し、効果的な学習を実施している。	実務実習事前学習は、実務実習教育センターの施設・設備を有効かつ有機的に利用して、6年制薬学教育において求められる内容をすべて網羅して実施した。また、参加型学習の重要性に鑑み、PBL(Problem-Based Learning:問題立脚型実習)、SGD(small group discussion)を多く取り入れて実施した。 実務実習教育センターの使用については、教育目的に応じて適宜使い分けて、施設を有効かつ有機的に利用していることから、本学における事前実務実習実施体制は妥当と判断	B

10					される。また、設備は現在病院・薬局で使用されている最新機器であり、それらを有効に活用し、効果的な学習を実施している。	
			RI センターの老朽化(作業室の床、壁のひび割れ)及び出入管理システムが不十分であること。	(RI) RI センターを廃止する大学の決定を受け、現在その手続きを進めている。従って、老朽化対策などは必要なくなったため、平成 24 年度の取組は計画しない。		
			2010(平成 22)年度に建てられた実験動物施設は、建物の構造と規模、設備・備品(整備中)が不十分であり改善が望まれる。	(実験動物) ① 設備・備品の整備 ② 実験動物施設利用の手引き、施設入退室記録、実験動物搬入・搬出記録および実験動物死体数記録等の整備 ③ 実験動物教育講習会の開催	①実験動物施設管理運営委員会にて設備・備品について検討を行い、平成 23 年度に、オートクレーブ、冷凍庫、冷蔵庫、試薬保管庫、電子天秤等の備品を導入済である。また、白衣、マスク、手袋、キャップ、消毒薬等の衛生用品についても新しく購入した。さらに、第一薬科大学実験動物施設利用の手引きの修正、施設入退室記録、実験動物搬入・搬出記録および実験動物死体数記録も整備され、実験動物の飼育が	B

10					開始された。 ②建物の構造、規模については、小規模ながら、前室、飼育室、洗浄室および処理動物保管室が区画・配置されている。また、本施設はマウスおよびラットの飼育・管理を目的として設置されており、冷暖房完備されたマウス飼育室およびラット飼育室が個々に設けられている。今後は、必要に応じて設備・備品の追加や業者による消毒等により管理・運営していく予定である。 ③平成 23 年度、平成 24 年度ともに、マウスおよびラットの飼育実績があり、平成 24 年 5 月には第 1 回実験動物教育講習会を開催し、動物実験に関わる学生・教職員が共に受講した。また、例年通り、秋に実験動物慰霊祭（平成 24 年 10 月）を開催し、学生・	
----	--	--	--	--	--	--

10					教職員が参加した。	
			新たな図書館スペース(国試情報センター)は学生ラウンジの横を衝立で仕切っただけであり学生環境として適切でない。	(図書) 改善済み		
			専任者の配置と研究に関わる機器の維持管理	(中央機器) 「専任者研修と情報公開」 ①専任測定者の研修 ・日本電子主催 NMR 定期講習会への参加 ・MS(非常勤)ならびにNMR(主に化学系職員)による学外依頼サンプル受付の開始 ②情報公開(ホームページ開設と施設利用公開)	①専任測定者の研修 ・日本電子主催 NMR 定期講習会への参加については、今年度不参加。 ・MS(非常勤)ならびにNMR(主に化学系職員)による学外依頼サンプル受付の開始 ②情報公開(ホームページ開設と施設利用公開);12月ホームページ開設と同時に学外からのサンプル受付と施設見学案内を掲載した。	B
[評価項目 11]						
[達成度による評価]						
図書・電子媒体等	①図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供しているか。	図 書 コンピュータ	(一層の改善が期待される事項) ・在籍学生数に比して図書館の利用者は少なく、有効な活用を促す体制を整備するよう改善が望まれる。	・学生の図書館の利用を促進するため、薬学専門雑誌だけでなく、一般科学、語学(TOEICを含む)、資格試験対策、一般のベストセラー書物等を配架、案内する。DVD 視聴の案内、授業への活用および学生への貸出の普及に努める。	本年度、語学・資格試験対策教材(各 30 冊)を配架し、図書館 HP で案内している。一般科学及び文庫本などは	B

11					学生の選書ツアーにより購入、配架した(12 月実施分は現在手続き中)。利用者数は 22 年度(7380 名)、23 年度(9960 名)24 年度(8292 名、11 月末現在)、で増加傾向にある。図書貸出数は 22 年度(164 冊)23 年度(121 冊)24 年度(172 冊、11 月末現在)で昨年度より増加している。 昨年度に引き続き、司書 2 名、事務職 1 名体制で運営している。	
			・学則において、図書館には司書を置くと定めているにもかかわらず、実際それにあたる職員が配置されていないので、改善が望まれる。	図書館本館および国試・図書情報センターに H22 年度から事務職員 1 名、司書 2 名を配置しており、本年度も図書館の業務に当たる。	改善済み	
			①図書資料に新しいものが少ない。	①シラバス図書を 100%完備し、学生利用を促進する。薬学関連の書籍を増やすほか、学生選書ツアーを企画し、学生目線で図書の選書を行い、配架する。	①シラバス図書はほぼ 100%完備した。薬学関連図書は 22 年度(109 冊)、23 年度(380 冊)、24 年度(304 冊、11 月現在)で新刊書を徐々に増やしている。選書ツアーを 6 月(学生 11 名、選書 114	B

11			②視聴覚設備がない。 ③利用者が少なく、有効な活用を促す体制が整備されていない。管理システムの改善が必要である。 ④学術資料などを体系的・計画的に整備し、有効に活用すべきである。	②昨年度整備した PC を利用して、DVD 教材を充実する。薬学 DVD だけでなく、学生の興味ある一般の DVD を積極的に取り入れる。 ③マイライブラリ(学生と図書館の双方向の情報交換)サービスができるようにする。そのための管理システムを充実させる。 ④学術情報として文献検索、電子ジャーナルはその利用状況を把握しながら、契約雑誌の見直しを図る。国内、国外雑誌は充足してきているので、それらの利用を促進させる。また、学術リポジトリの構築を図る。	冊)と12月(学生4名、49冊選書)に実施し、選書した。学生からのコメントとともにホームページで紹介している。 ②23年度にPC5台、24年度にPC2台を新規導入した。DVDは23年度15巻、24年度は現在DVD3巻、CD2巻を配架し、さらにDVD9巻を追加購入予定。授業への貸出も可能とした。 ③利用者数は昨年度より23%増加している。9月よりマイライブラリ登録ができるようになった。 ④昨年度より文献検索、電子ジャーナルを有効活用できるよう契約を一部見直した。(契約データベースは図書館ホームページ参照)。利用講習会(リアクシス12月)、トライアル(RSCジャーナル7月)を実施した。契約雑誌以外の文献がオンラインで入手できるサービス(リプリントデリバリーおよびトランザクション)を11月から開始し、体系的、計画的な学術資料の提供に努めている。学術リポジトリとして大学研究紀要(28号)	
----	--	--	--	---	---	--

11					を 12 月から図書館ホームページで公開している。	
	[水準に関する評価]					
	①図書館を地域に開放している。[適用:開放していない場合は、問題点として指摘する。]	図 書	評価結果では指摘されていないが、図書館の地域開放に関しては水準に達していない。	図書・国試情報センターの常時一般開放を検討する。そのためにホームページにより学術情報について地域住民へアナウンスする。	一般への開放はホームページ上で案内しているが、図書施設の公開を地域行事の形で進めることは具体化していない。	B
	②国立情報学研究所の GeNii や他の図書館とのネットワークが整備されている。[適用:整備されていない場合は、問題点として指摘する。]		指摘事項なし	GeNii とのネットワークはすでに整備されているので、一層の充実を図る。	整備済	
	③図書館閲覧座席数が全学収容定員の 10%を超えている。[適用:超えていない場合は、問題点として指摘する。相応の理由があれば指摘しなくてよい。]		指摘事項なし	本館の閲覧座席数は学生定員の約 20%を確保しており、充足しているといえる。	改善済み	
	④最終授業終了後も図書館で学生が学修することができる。[適用:できない場合は、問題点として指摘する。最終授業終了前、またはそれと同時に閉館する場合は、問題点として指摘することがある。]		指摘事項なし	現在、平日は朝9時から夜8時まで利用可能である。	整備済み	
[評価項目 12] 管理運営	[達成度による評価]	[達成度による評価]				
	①学長・学部長の選任や意思決定など管理運営における諸機関間の役割分	自己点検	指摘事項なし			

12	担・機能分担に関する基本的な考え方が明示されているか。					
	②明文化された規程により適切な管理運営を行っているか。	自己点検				
	【水準に関する評価】					
	①管理運営が明文化された規程に従って適切、公正に行われている。[適用:行われていない場合は、問題点として指摘する。]	自己点検	①規程の明文化の見直し。		?	
【評価項目 13】 財 務	【達成度による評価】					
	【教育研究と財政】					
	①教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）はかくりつされているか。	管理運営	（必ず実現すべき改善事項） ①平成 20 年度までは帰属収支差額が確保できていたにもかかわらず、貸借対照表では、負債が大きく「要積立額に対する金融資産の充足率」が低く、しかも減少傾向にある。それに加えて、平成 21 年度は帰属収支差額が大きく減少して財政上は不安定な状況にあるので、早急に財政基盤を確立させる必要がある。 そのためには、具体的な改善方策、改善目標値、期間目標を伴った財政計画を速やかに策定し、実行されたい。			

13			②大学の収入のほとんどが学生生徒等納付金を占める状況にあるなかで、帰属収支差額が基本金に充てられることは少なく、これは学費が十分に学生に還元されないことになり問題があるので、是正されたい。 ③帰属収入を大きく超える借入残高があり、財政状態に与える影響が大きいため早急に改善すべきである。なお、借入金の多くが長期運営資金に充てることを目的としたもので、その必要性が不透明であるので、是正されたい。 ④関係法人への多額の貸付金は都築学園が負う可能性があること、借入金に対する関係法人からの担保提供は、これらの法人の財務に影響を与え、これらは適切であるとは言えず、早急に是正されたい。			
	②総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画が策定されているか。また、	管理運営	①具体的な改善方法・目標を含む財務改革を策定。			

13	それらの関連性は適切であるか。					
	③教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みは導入(整備)されているか。	管理運営	①学費が十分に学生に還元されていない。			
	[外部資金等]					
	①文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の状況は、当該大学の財政基盤の充実を図る上で適切であるか。	管理運営				
	[予算の配分と執行]					
	①予算配分と執行のプロセスは明確性・透明性が確保され適切であるか。	管理運営				
	②予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みは導入(整備)されているか。	管理運営				
	[財務監査]					
	①アカウンタビリティを履行するシステムは導入(整備)されているか。	管理運営				
	②鑑査システムとその運用は適切であるか。	管理運営				
	[私立大学の財務状況/財務関係比率]					
	①当該大学の財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標は示されているか。また、実際の各	管理運営				

13	関係比率はそれらの目標等に照らして十分に達成されているか。					
	【水準に関する評価】					
	【財務監査】					
	①監事及び公認会計士（監査法人）を中心とした監査の方法・プロセス・体制等は適切かつ客観的であると認められるか。	管理運営				
	②監事による監査報告書の整備がなされ、私立学校法第37条第3項に定める学校法人の財産及び業務執行の状況が適切に示されているか。	管理運営				
	【私立大学の財務助教/財務関係比率】					
	①私立大学の財務状況としては、総合的に判断して概ね良好であると認められる。	管理運営				
	②帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合が50%未満である。	管理運営				
	③財務関係比率における重要項目の比率は概ね私立大学の平均的レベルに達している。	管理運営				

[評価項目 14]	[達成度による評価]	[達成度による評価]				
点検・評価	①当該大学・学部・研究科は、教育・研究水準を維持・向上させるために、組織・活動についての点検・評価を不断に行っているか。	自己点検	(必ず実現すべき改善事項) ・重大な問題が相当数あるにもかかわらず、大学として、組織・活動について不断に点検・評価がなされていないのみならず、その必要性について適切に認識もされていない。また、提出された「自己点検・評価報告者」「大学基礎データ」にも重大な不備が多数認められる。 自己点検・評価の姿勢・手続き・方法に欠陥があり、この点で大学として基礎的要件を満たし得てないので、是正されたい。	①各種委員会の取組み計画の策定・実施への支援及び成果についての記録・検証活動を通して、改革・改善サイクルを機能させる。 ②平成 24 年度の自己点検・評価書の作成を行う。 ③教員個人の教育・研究活動の状況を示す報告書を取りまとめる。 ④平成 24 年度の自己点検・評価書をホームページに掲載する。 ⑤卒業生や就職先の関係者への意見聴取の方法や内容について検討する。 ⑥教員を対象とする授業工夫アンケート調査を実施する。 ⑦質問ルームや情報処理演習室の学生の自学自習の利用状況について調査する。	①管理運営委員会やFD委員会等と協働して、各種委員会の取組み計画の策定・実施への支援を精力的に行った。 ②平成 24 年度の自己点検・評価作業は、平成 25 年 2～3 月に行った。その点検・評価等のホームページへの掲載は 5 月を予定。 ③平成 24 年度の教員個人の教育・研究活動報告書を平成 25 年 3 月末までに取りまとめる。 ④1 年次生～3 年次生の講義を担当する教員を対象として、授業工夫に関するアンケート調査を実施。講義内容や教材・教授方法の改善に向けた基礎資料を収集した。 ⑤平成 25 年 6 月の大学基準協会提出の再評価のための、改善報告書作成作業を開始し、平成 25 年 1 月に最	B

14					初の取りまとめ案を作成した。	
					⑥平成24年7月に全学年を対象として、質問ルーム利用状況のアンケート調査を実施した。ホームページで公開予定である。周知度の拡大とルーム整備が今後の課題である。	
			①点検・評価体制の確立とその方法の再構築。	改善済み		
	[水準に関する評価]					
	②自己点検・評価を実施するための規程が整備され、委員会を設置している。 [適用:設置していない場合は、問題点として指摘する。]	自己点検	指摘事項なし			
[評価項目 15]	[達成度による評価]	[達成度による評価]				
情報公開・説明責任	①情報公開や説明責任の履行を適切に行っているか。	自己点検	(必ず実現すべき改善事項) 財務情報の公開については、貴大学に対する的確な理解を得るには、閲覧請求に応じる、対象者を限定した期間限定の掲示だけでは不十分であり、刊行物、ホーム			

15			ページを通じて幅広く公開するよう、是正されたい。			
		自己点検	①自己点検・評価報告書など、情報公開の範囲が限定的であり、高等教育機関としての社会的責任を果たしているとは判断できない。 ②財務以外の情報公開に関する規程はない。 ③ホームページなどを利用した学外への情報発信をする体制(規程含む)を早急に整える。	・ホームページを継続的に見直し、情報公開の透明性を高める。		
	[水準に関する評価]					
	①自己点検・評価の結果を社会に公表している。[適用:公表していない場合は、問題点として指摘する。]	自己点検	・今回の自己点検・評価に対する認証評価結果がホームページ上で公開されるよう強く要望する。	・平成23年度自己点検・評価報告書のまとめを公表する。	①平成23年度自己点検・評価活動報告書のまとめをホームページにて公表した。	B
	②大学関係者(教職員・学生・父母・卒業生)からの情報公開請求に対応している。[適用:対応していない場合は、問題点として指摘する。]	自己点検 ホームページ 個人情報	・ホームページには受験生、在学生、保護者、企業、地域社会、それぞれを対象とした情報が個々に掲載されているが、本学自身に関する基礎情報の社会への発信や、学内の教員や職員に向けた情報発信は少ないので、改善が望まれる。	①本学自身に関する基礎情報の公表の社会への発信について ・23年度に必要な項目は公表したが、情報の追加、修正を行うとともに、ページを見易く改善する。 ・カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを掲載し、アドミッションポリシーと併せて判り易く掲載する。 ・すべての研究室がHPを掲載して情報発信できるよう、研究室ページの充実を図る。	①本学自身に関する基礎情報の社会への発信について ・情報の公表のページのレイアウトを変更し、文字のフォントも大きくして見やすく改善した。	

15				②学内の学生・教職員に向けた情報発信 ・ 23 年度に学生にアンケートをとったところ、掲示板に掲載されている事項が知りたいという意見が多かった。そこで 24 年度は教務課、学生課の掲示板を新たに設置し、事務室と連携をとりながら、学生に対する情報の充実を図る。 ・ 教職員を対象として HP に対するアンケートを行う。 ③英文ホームページに研究室紹介ページを追加する ④大学 HP 全体の利用状況についてデータをまとめる。(情報処理演習室) ⑤大学HP掲載の手続き等は別途定める。 【個人情報】 ①規程の改定を行う。 ②ガイドラインを作成して、個々の事案に対しての対処法を示す。 ③教職員に対する啓発活動を実施する。 ③学生に対する啓発活動を実施する。	②必要なデータも平成 24 年度に更新した。 ③財務状況については、ホームページに平成 22,23 年度の情報が掲載されている。ファイルを開覧する際には ID,PW が要求されるが、ID,PW の問い合わせがあった場合には事務局が通知することになっている。在学生ならびに教職員に対しては、学内 LAN の「キャンパスプラン」内で財務情報が公開されている。 ④カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを新たに掲載した。また、情報の公表ページに「本学のポリシー」としてまとめて閲覧できるようにした。 ⑤研究室ホームページの抜本的な変更を行なった。これにより、総ての分野のページが作成され、以前より充実した内容となった。平成 25 年 1 月に新規ページを公開し	B
----	--	--	--	---	--	---

15					た。さらに、英文の研究室紹介ページを作成中である。 ⑥在学生のページに「教務課のお知らせ」、「就職課・学生課のお知らせ」のページを新規作成し、事務局と連携をとって学生への情報提供を充実させた。在学生のページへのアクセスが増加している。 ⑦教員用のウェブサイト利用のためのログオンボタンや図書館の文献検索用ボタンなどの充実を図った。 ⑧HP 委員会では、ID,PW 付きの教職員専用サイトを作成し、教職員に対する情報発信を行いたい、現在ホームページ作成上の技術的な問題で制限サイトの作成が困難である。教職員に対する情報は、学内のプライバシーなどに関わる問題もあり、ホームページによる教職員への情報発信は限られている。教職員に対する情報	
----	--	--	--	--	--	--

15					発信は、学内のウェブサービス「desknet's」やメールを利用して行われている。 ⑨教職員に対するホームページに関するアンケートを行った。教員は、新着情報やウェブログインボタンなどを利用していることがわかった。 ⑩ホームページ委員会規定を作成し教授会の承認を得た。	
		学 生	指摘事項なし	学生向けの広報誌の必要性の有無について議論する。		C